

「ケフィア」問題 ~投資トラブル、後を絶たず~

内容

3年前から果物の通販業者とオーナー契約を続けてきた。1口50万円で商品を購入すると、半年後に業者が10%の利子を付けて買い戻す仕組みだ。ずっと契約どおり入金されていたが、半年前から遅れるようになった。業者は「コンピューターのトラブル」などと言っていたが、最近では電話が込み合って業者につながらない。入金予定日を過ぎたお金は1千万円を超えている。どうしたらいいか。(60代男性)

消費生活センターからのアドバイス

干し柿やメープルシロップ、各種ジュース、ぬか床など加工食品の「オーナー制度」を展開している(株)ケフィア事業振興会と関連会社3社は、9月3日に東京地裁で破産手続きの開始が決定しました。7月には、東京で「ケフィアグループ被害対策弁護団」が結成されましたが、過去の同様のケースからすると大きな被害回復は難しいと考えられます。

高額な利子など、他と比較して非常に有利な条件での取引は、消費者にとり相当程度のリスクが伴う場合があります。取引を行う場合は、リスクも十分検討するようにしてください。

契約をしていた消費者に対して「被害を回復する」「債権を買い取る」などと誘い、さらにお金をだまし取る2次被害も発生します。誘い文句は信用せず、きっぱり断ってください。公的機関を装うケースもありますが、公的機関が被害者に対し直接連絡をとることはありません。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります